一般社団法人日本損害保険協会助成事業

第20回 山形県高次脳機能障がい者リハビリテーション講習会

高次脳機能障害とは……
脳卒中や交通事故などで脳に損傷を受け、記憶・注意・感情コントロールなどに支障が生じる状態です。外見では分かりづらく、本人も周囲も気づきにくいため、「見えない障がい」とも呼ばれ、正しい理解と支援が必要とされています

受講料 無料

山形県当事者からの声

講演 「高次脳機能障がいのある人を支える社会づくり ―高次脳機能障害者支援法がめざすもの―」

講師 **森戸 崇行** 氏(社会福祉士)

千葉県千葉リハビリテーションセンター 福祉局長
千葉県高次脳機能障害者支援センター センター長
日本高次脳機能障害友の会 顧問



事故や病気で脳に損傷を受けても、外見からは困りごとが分かりにくい――そんな「高次脳機能障がい」と、どう向き合えばいいのでしょうか。厚生労働省の高次脳機能障害支援モデル事業(平成13年度～)から携わり、千葉県・全国の支援体制づくりを牽引してきた森戸崇行氏。全国高次脳機能障害友の会顧問として、当事者・ご家族からの信頼も厚い森戸氏が、経験に基づく生活の実際と、支援法がめざす社会の姿をわかりやすく語ります。

対象 当事者、家族、医療福祉関係者および高次脳機能障害に興味のある方

会場 山形ビッグウイング
山形市平久保100番地

申込方法 参加ご希望の方は直接会場へお越しください。
また、後日Youtube配信も予定しております。視聴ご希望の方は裏面をご確認いただき、お申込みください。

高次脳機能障害支援法は2025年12月に超党派の議員立法として全会一致で成立。2026年4月から施行され、高次脳機能障がい者の社会参加のための地域で支援体制を整備することがもとめられています。

11/28(土)
13:30-15:20
受付開始 13:00

【お問い合わせ】
山形県高次脳機能障がい者支援センター (山形市行才126－2 国立病院機構山形病院内)
TEL:023－681－3394 FAX:023－681－3134 MAIL:117-yama-koujinou1@mail.hosp.go.jp

後日配信（YouTube）申し込み方法

下記の二次元コードを読み込む、もしくはURLよりGoogleフォームにアクセスしお申し込みください。

申し込みフォーム

https://forms.gle/C2QgHT9UrvVcdZrf7

申し込み締め切り

11月28日（土）　17：00まで

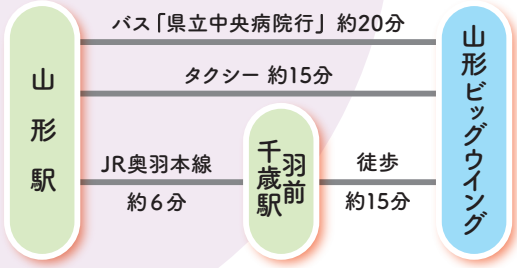
※後日オンライン配信については、12月18日(金)頃までに配信URLを登録メールアドレスにお送りします。
※期日までメールが届かない場合は山形県高次脳機能障がい者支援センターまでお問い合わせください。

会　場

山形ビッグウイング

山形市平久保100

大型駐車場がございます。
料金は無料です。





主催　第20回山形県高次脳機能障がい者リハビリテーション講習会実行委員会

共催　（独）国立病院機構山形病院、山形県高次脳機能障がい者支援センター、山形県庄内高次脳機能障がい者支援センター、山形県高次脳機能障がい友の会「さくらんぼ」、山形県

後援　山形県医師会、山形市医師会、山形大学医学部附属病院、山形県看護協会、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会、山形県医療ソーシャルワーカー協会、山形県精神保健福祉士会、山形県介護支援専門員協会、山形県薬剤師会、NPO法人日本高次脳機能障害友の会、山形障害者職業センター、村山障害者就業・生活支援センター、山形公共職業安定所、(福)山形県身体障害者福祉協会、山形県梓園、NPO法人ほっぷの森、山形県精神障がい者団体連合会